



令和8年春の全道火災予防運動期間中の行事計画

行 事 名	期 日	場 所	対 象 者 ・ 参 加 予 定 者	内 容
林野火災対応訓練	4月20日 13:00～15:00	旭川市東旭川町米原 旧旭川市立旭川第一小学校 周辺	旭川市消防本部警防課 旭川市南消防署 旭川市北消防署 旭川市消防団 北海道防災航空室	林野火災発生時における各機関相互の連携訓練を行うもの
旭川市建築部との合同査察	4月20日から 4月26日まで	旭川市内全域	防火対象物の関係者	春期建築物防災週間と併せて、旭川市建築部と合同で立入検査を実施する。
消防団員による防火広報紙の配布 女性分団員による街頭広報	火災予防運動期間中 4月20日から 4月30日まで	旭川市内全域	地域住民	消防団員による一般家庭に防火広報紙を配布するとともに、巡回広報等を実施し、火災予防を呼びかける。 女性分団員による街頭広報の実施（防火チラシの配布）。
スーパーエイジ防火クラブ員による街頭広報 女性防火クラブ員による防火広報 幼年消防クラブによる街頭広報		旭川市内全域	地域住民	クラブ員により防火チラシの配布、巡回広報等を実施し、火災予防を呼びかける。
防火査察		旭川市内全域 上川町内全域 鷹栖町内全域	防火対象物の関係者	建築物の防火対策の徹底を図るため、防火査察を実施する。
防火管理協会による「火災予防マークプレート等」の着用 危険物安全協会による「火災予防のぼり旗」の設置		各協会加入事業所	各協会加入事業所会員	各事業所で「火災予防マークプレート」の着用、「火災予防のぼり旗」の設置を実施し、火災予防を呼びかける。
防火看板の掲示 消防車両へマグネットシートの貼付 職員のマークプレート着用による広報		旭川市内消防庁舎 上川町内消防庁舎 鷹栖町内消防庁舎	地域住民	各消防庁舎前に防火看板等を掲示するとともに、消防車両へのマグネットシートの貼付けを実施する。 また、消防職員及び市職員はマークプレートを着用し、地域住民に火災予防を呼びかける。
防火広報紙の配布		上川町内全域	地域住民	広報紙を配布し、住宅防火対策の意識向上を図る。 家具等の転倒防止、安全装置等を備えた火気器具の普及等について周知する。

行 事 名	期 日	場 所	対 象 者 ・ 参 加 予 定 者	内 容
防火ポスターによる広報 SNS及びホームページによる広報	火災予防運動期間中 4月20日から 4月30日まで	旭川市内全域 上川町内全域 鷹栖町内全域	旭川市内、上川町内、 鷹栖町内における 事業所及び地域住民	各事業所については防火ポスターを配付、地域住民については ホームページ及びSNS等で広報し、火災予防を呼びかける。
防火パトロール		旭川市内全域 上川町内全域 鷹栖町内全域	旭川市内、上川町内、 鷹栖町内における 事業所及び地域住民	車両広報を実施し、乾燥及び強風による火災の注意喚起を図る。 車両広報を実施し、放火抑止及び注意喚起を図る。
一般家庭防火訪問		上川町字清川 上川町字層雲峡	地域住民	一般家庭防火訪問で、居住者に防火広報紙を配付し、住宅防火対 策の意識の向上を図る。 一般家庭防火訪問で、居住者に家具等の転倒防止、安全装置等を 備えた火気器具の普及等について周知する。
消防訓練立会 救急講習		旭川市内全域	参加者	防火指導等の依頼があった参加者に対し、講話等で火災予防運動 のPR及び防火意識の高揚を図る。
防火・防災パネル展の実施		東部まちづくりセンター	東部まちづくりセンター 来庁者	東部まちづくりセンター内で東北地方太平洋沖地震を中心とした 防火・防災に関するパネル展の実施して、市民に対して防火意識 の高揚を図る。
多数の者が集合する催しに対する 火災予防指導の徹底		旭川市内全域で届出書受理時等	催し物主催者等	火気の取扱い、危険物等の貯蔵及び取扱いについて注意喚起を行 い、火災予防の指導を図る。
防火相談所の開設		旭川市内消防庁舎 上川町内消防庁舎 鷹栖町消防署	地域住民	各消防署を防火相談所として位置付け、防火・防災・救急に関する 相談等を受ける。